

在宅医療連携拠点事業所(医師会)

名称	事業対象地域
一般社団法人徳島市医師会	徳島市
一般社団法人美馬市医師会	美馬市・つるぎ町
一般社団法人板野郡医師会	松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町
一般社団法人西郡医師会	石井町・神山町
一般社団法人吉野川市医師会	吉野川市
一般社団法人三好市医師会	三好市・東みよし町
一般社団法人小松島市医師会	小松島市・勝浦町・上勝町
一般社団法人海部郡医師会	海陽町・美波町・牟岐町
一般社団法人阿波市医師会	阿波市

「在宅医療連携拠点」:

多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築を図るため、第7次徳島県保健医療計画に位置づけるもので、平成28年度までに下記の取組を行った事業所です。

- ・地域の医療及び介護関係者による協議の場を定期的に開催し、在宅医療における連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施すること
- ・地域の医療及び介護機関の機能等を把握し、地域包括支援センター等と連携しながら、退院前から看取りまでの医療や介護にまたがる様々な支援を包括的かつ継続的に提供するよう、関係機関との調整を行うこと
- ・質の高い在宅医療をより効率的に提供するため、関係機関との連携による24時間体制の構築や多職種による情報共有の促進を図ること
- ・在宅医療に関する人材育成及び普及啓発を実施すること